町記入欄（子）								
施設番号								
町記入保護者								続柄

施設等利用給付認定・変更申請書（法第30条の4第1号）

南風原町長　殿

幼稚園（子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園）、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望（幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない）するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1.　預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が８時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

認定希望日（施設利用開始日）	令和　　年　　月　　日

申請子ども	フリガナ		生年月日	平成 令和　　年　　月　　日	個人番号（マイナンバー）
	氏名				
	現住所	〒　　－ 南風原町字			

保護者	フリガナ		申請子どもとの続柄		連絡先	－　－　父携帯
	氏名					－　－　母携帯
	生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	現住所が町外の場合町内転入後の住所	〒　　－ 南風原町字		
	個人番号（マイナンバー）		転入予定日	令和　　年　　月　　日		

同居者を全員記入して下さい。

申請子どもの保護者及び同居者		フリガナ 氏名	申請子どもから見た続柄	生年月日	就労・通学・通園先又は単身赴任先	要介護認定又は障害者手帳
	1		父	個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	2		母	個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	3			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	4			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	5			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	6			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	7			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有
	8			個人番号 大正　昭和 平成　令和　　年　　月　　日		□有

利用(予定含む)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入して下さい。

フリガナ		所在地	〒　　－　　TEL
施設名		利用開始(予定)日	令和　　年　　月　　日

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第３０条の３において準用する同法第１６条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第３０条の１１第３項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第３０条の５第５項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第７条第１０項第４号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
7. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、保護者又は不要義務者の雇い主、その他関係者への聴取、資料提供を依頼することがあります。
8. 無償化認定後、世帯構成（結婚、離婚、祖父母などと同居となった等）、保育必要理由（就労、病気等）、勤務先や就労状況などに変更があった場合には、14日以内に必要書類を提出して下さい。世帯状況が確認出来ない場合、認定取り消しとなる場合があります。

令和　　年　　月　　日　　保護者氏名